

第四次みやぎ子供読書活動推進計画の概要

計画の基本目標

みやぎの子供が、自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指します。

計画策定の趣旨・位置付け

- ・本県における読書活動推進に関する基本方針や目標を示し、それに向けて講ずるべき施策の方向性を示す計画
- ・「宮城の将来ビジョン」及び「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づく個別計画

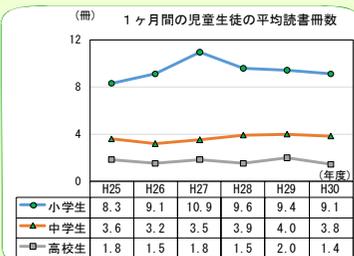
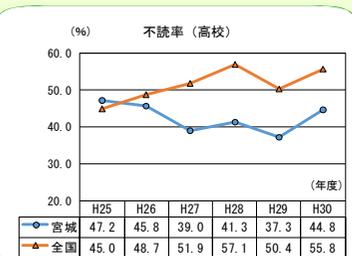
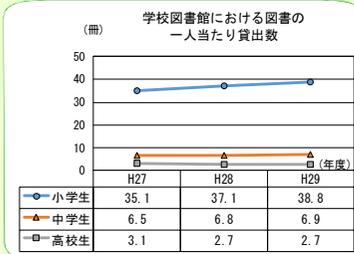
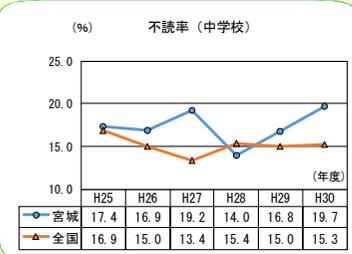
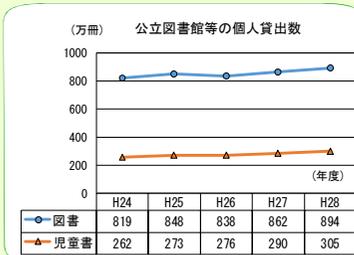
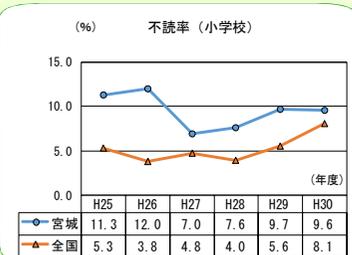
計画期間

- ・平成31年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)までの5年間

進行管理

- ・計画の折り返し時期となる3年目に、計画の評価・点検を行います。
- ・結果は、社会教育委員の会議等に報告の上、ホームページ等で公表します。

宮城県の状況



基本方針

1楽しむ読書の推進

家庭での読書活動に親しみ、読書の習慣を身に付け、読書の楽しさに触れられるよう応援していきます。

2調べる読書の推進

児童生徒の創造性の基礎を培うため、自分自身でテーマを設定し、調べ学習を通じて、自分の考えを持つことができるようにしていきます。

3考える読書の推進

自分で考えた内容を書いて表現する力を身に付けられるよう、読書によって自らの考えを広め、深めていくようにしていきます。

活動方針・推進方策

①家庭・地域・学校・図書館での読書活動の推進

日々の生活の中で、読書する姿が当たり前となるようなことを目指し、家庭、地域、学校等が、それぞれの役割を果たしながら、子供が読書に親しむ機会の充実を図り、子供の読書活動の習慣化に向けた取組を推進します。

(施策1) 家庭、地域における子供の読書活動の推進

家族の絆が深まり、また、読書習慣が身に付く効果があるとされている家読(うちど)について、家庭での実施を推奨していくほか、読み聞かせや読書の大切さについての理解を促進する目的で、読書に親しみきっかけとなる事業を行う方々の養成等の事業の取組等を促進します。

- ①ブックスタート、②絵本交付事業、③読み聞かせ(絵本や物語に親しむ)、④地元民話の伝承、⑤家読(うちど)、⑥「子供から親へ」、⑦ポップ作品等のコンクール実施、⑧ブックトーク、⑨書評合戦(ピリオバトル)、⑩指導者養成研修会の開催、⑪担い手交流会の開催、⑫地域学校協働活動の推進を支援、⑬家庭教育手帳の活用の推奨、⑭社会教育施設との連携

(施策2) 学校における子供の読書活動の推進

豊かな心を育み、読解力など学力向上のほか読書の習慣化にも有効とされている朝読書の取組を継続していくほか、読み聞かせなどの実施を推奨していきます。

- ①読み聞かせ、②朝読書、③子ども司書、④ブックトーク、⑤書評合戦(ピリオバトル)、⑥読書会

(施策3) 学校図書館における子供読書活動の推進

学習指導要領改訂により、情報を使う力である情報リテラシーの育成が求められていることから、学校全体として子供読書活動に取り組んで行くよう引き続き学校図書館の活用及び図書館関係者の連携について、促進していきます。

- ①学校図書館の利用指導及び活用、②図書関係者の連携、③学校図書館展示の優良事例の紹介、④障害のある児童生徒の読書活動の推進

②子供読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進

子供の自主的な読書活動の推進に役立てるため、家庭、地域、学校等において、子供が読書に親しむ機会の提供に努め、そのために必要となる施設や人材の確保などの整備・充実にも努めていきます。

(施策4) 公立図書館と学校の連携強化

県内市町村の公立図書館設置の増加に向けた下地づくりを行うほか、県図書館で行っている図書・資料等の収集、貸出、読書案内、レファレンスサービスの充実を図っていきます。また、各種行事を企画して、子供が読書の楽しさに触れることができるようにしていきます。さらには、学校図書館等の求めに応じて、所蔵する資料等を提供したり、研修等に講師として公立図書館司書の派遣を行っていきます。

- ①レファレンスサービスでのバックアップ、②資料貸出サービス、③幼少期親子を対象にした事業の充実、④図書館司書体験等の受入れ、⑤障害のある子供の読書活動の推進

③子供読書活動の啓発・広報の推進

子供の読書活動の意義や重要性について理解を深め、子供の読書活動の習慣化に向けた読書環境の整備や読書活動の推進につなげていきます。

(施策5) 啓発広報による意識向上

「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」、「文字・活字文化の日」、「読書週間」などの県民への周知・普及に努めるほか、調べ学習に関する情報提供など、読書活動への関心を高める取組の推進を図ります。

- ①子供の読書活動に関する普及・啓発、②広範な情報の収集・提供、③選書や調べ学習に関する情報提供、④実践事例の情報交流の推進、⑤子供読書活動の奨励、⑥市町村子供読書活動推進計画策定の推進、⑦第四次推進計画の推進